

精神保健福祉センター 所報

平成27年度

鹿児島県精神保健福祉センター

巻頭言

平成27年度の鹿児島県精神保健福祉センター所報が完成しましたので、ここにご報告いたします。

当県におきましては、平成27年5月に口永良部島の新岳噴火があり、島民が全員屋久島などへの避難を余儀なくされました。幸い噴火による人身への直接の被害はありませんでしたが、島外への避難が長期にわたりました。当センターでは、屋久島町、屋久島保健所等と協力し、避難者への心のケア対策会議へ参加し、助言を行いました。また避難所を巡回し、避難者からの相談にも対応しました。

センターの業務を振り返ってみますと、自殺対策では、若年者の自殺予防と事後対応、自殺関連統計、自殺未遂者支援などの研修会を開催しました。鹿児島県の自殺者は平成27年度では312人で、自殺死亡率もまだ全国平均を上回っております。自殺予防情報センターには、平成27年度も相当数の相談があり、相談者の置かれている状況を把握しながら、地域や関係機関の協力を得ながら対応しています。

思春期講座では、子どもの心の危機状態、思春期に見られる問題事例とそのアプローチ、思春期事例検討、精神的な問題を抱える子供への理解と対応などの講演を含む研修会を開催しました。多くの関係機関の職員の参加を得て、各々の日々の業務の参考にさせていただいております。

高次脳機能障害者支援では、基礎講座、地域支援、子どもの高次脳機能障害対応の研修会を開催しました。高次脳機能障害者支援センターにおいては、相談者からの相談内容も医療面だけではなく、生活全般や社会復帰に向けた継続的なニーズが高い状況となっています。また日々の電話相談も昨年同様相当数あり多岐にわたっております。

法定業務の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の判定交付においては、年々その数が増加しております。また、精神医療審査会の退院・処遇改善請求審査件数も毎年相当数あり、審査の迅速化や女性審査委員や予備審査委員の確保など課題は山積しています。

平成28年度になりますが、当県では今回の熊本地震災害へのDPAT派遣、保健師派遣等を行いました。当センターにおきましても、医師1名、保健師2名を派遣いたしました。地震災害にあわれた方々には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、早期の復興がなされることを祈念しております。

最後になりましたが、職員一同真摯にすべての業務につきまして取り組んでいきたいと考えております。益々のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 2月
鹿児島県精神保健福祉センター
所長 竹之内 薫

目次

巻頭言

I 概要

- 1. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 組織，職員及び施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 事業実績

- 1. 普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 技術援助・教育研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3. 精神保健福祉相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0
- 4. 調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 5. 関係団体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 6. 精神医療審査会の審査に関する事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- 7. 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定交付事務・・ 1 3
- 8. 高次脳機能障害者支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
- 9. 自殺予防情報センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6

III 資料

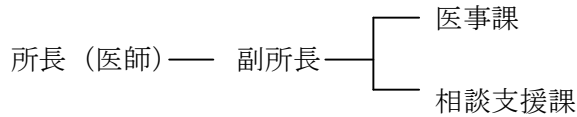
I 概要

1. 沿革

- ・昭和42年4月 「精神衛生センター」として発足
- ・昭和63年7月 精神保健法の施行に伴い、「精神保健センター」に改称
- ・平成7年7月 精神保健法の改正に伴い、「精神保健福祉センター」に改称
- ・平成23年3月 現在地（ハートピアかごしま2階）に移転

2. 組織、職員及び施設概要 (H27.4.1現在)

(1) 組織状況



(2) 職種別職員数

職種	精神科医師	事務	保健師	心理	計	非常勤職員
人数	1	5 (うち兼1)	4	1	11 (うち兼1)	31

*非常勤職員：高次脳機能障害者支援員1人、自殺対策調整員1人

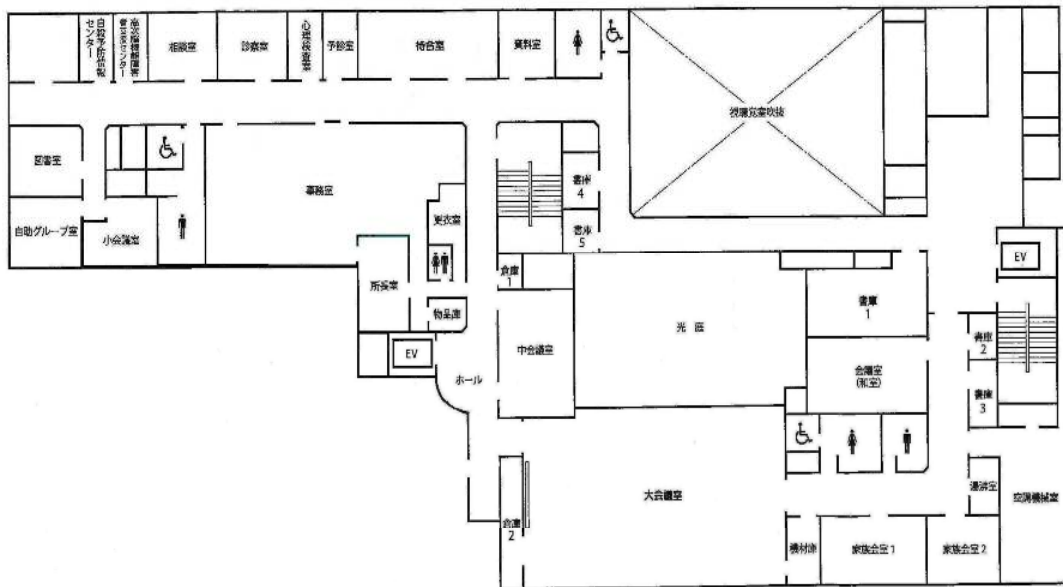
精神医療審査会委員25人

自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳判定会委員4人

(3) 施設概要

①所在地：鹿児島市小野一丁目1番1号（ハートピアかごしま 2階）

②平面図



Ⅱ 事業実績

1. 普及啓発

一般住民に対して精神保健福祉や精神障害に関する知識について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力及び援助を行っている。

(平成27年度)

内容	実施回数	参加人数
ひきこもり家族の会	12回	78
セルフヘルプフォーラムかごしま (セルフヘルプネットかごしま主催)	1回	101
こころの健康を考えるつどい (鹿児島県精神保健福祉協議会・薩摩川内市主催, 精神保健福祉センター共催)	1回	408
その他	4回	1,708
計		2,295

2. 技術援助・教育研修

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関に対し、技術援助や研修を行っている。

(1) 技術援助 (平成27年度)

項目 対象機関・施設	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	ギャンブル	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計	電話
実施件数	6	5	11	5	13		44	1	6	1	1	45	138	105
保健所							1		1		1	5	8	30
市町村							2		4			3	9	19
医療施設							1		1			16	18	17
その他	6	5	11	5	13		41	1	4	1		27	114	39
合計	6	5	11	5	13		45	1	10	1	1	51	149	105

* 実施件数は、技術援助を行った会議・研修会等の回数。一回の会議・研修会等で複数の対象機関・施設に技術援助を行うことがあるため、対象機関・施設の合計と実施件数が一致しない項目もある。

(2) 職員の派遣及び関連会議等への出席状況（平成27年度）

① 保健所等

依 頼 機 関	内 容	従事者
県地域振興局・支庁保健福祉環境部（保健所） 市保健所 市町村	北薩地区民生委員・児童委員研修会	心理士
	精神保健福祉相談（屋久島保健所）	所長
	口之永良部島災害避難者心のケア会議	所長
	鹿児島市自殺対策予防委員会	保健師
	鹿児島市健康づくり推進市民会議	副所長
	鹿児島市精神保健福祉対策協議会	所長
	鹿児島市ゲートキーパー養成講座	自殺対策調整員
	北薩地区地域保健活動協議会研修会	所長
	阿久根市民生委員研修会	自殺対策調整員
	自殺関係会議	保健師

② 県部局等

依 頼 機 関	内 容	従事者
総務事務センター健康管理係	職員健康審査会	所長
	職員の心の健康づくり計画策定委員会	所長
	心の健康づくり専門部会	所長
	試し出勤に係る調整会議	所長
	産業医面接	所長
地域振興局総務企画課	職員の心の健康教室（埋蔵文化財センター）	所長
	職員の心の健康教室（熊毛支庁）	所長
	職員の心の健康教室（屋久島地区）	所長
	職員の心の健康教室（伊佐地区）	所長
	職員の心の健康教室（出水地区）	所長
子ども福祉課	家庭相談員研修会	心理士
障害福祉課	精神保健福祉担当者会議	保健師 事務
	精神科救急医療体制整備に係る打合会	所長
	精神科救急医療システム連絡調整委員会	所長
	精神科救急医療相談窓口業務運用マニュアル検討会	所長 保健師
	精神科救急医療相談窓口相談員研修	所長 保健師
	精神科病院実地審査・実地指導	所長
	措置入院3か月診察	所長
	精神保健福祉審議会	所長
	発達障害者支援体制整備検討委員会	所長
	障害者自立支援協議会	保健師
	自殺対策連絡協議会	所長 保健師 自殺対策調整員
こども総合療育センター	こども総合療育センター連絡協議会	所長

社会福祉課	福祉サービス三者評価推進委員会	所長
	生活保護法に基づく指定医療機関個別指導	所長
青少年育成県民会議	かごしま子ども若者地域支援協議会	保健師
児童相談所	高次脳機能障害者ケース会議	高次脳機能障害者支援員
介護福祉課	認知症総合支援対策促進協議会	所長
	高齢者虐待防止推進会議	所長
	認知症疾患医療センター候補選定委員会	所長
	介護保険審査会	所長
生活・文化課	犯罪被害者等支援庁内連絡会議	保健師
保健医療福祉課	准看護師試験委員会	所長

③ 教育委員会

依 頼 機 関	内 容	従事者
義務教育課	S S W活用事業連絡協議会	心理士
	いじめ問題対策連絡協議会	所長
	教育支援委員会	所長
教職員課	指導が不適切な教員に係る審査委員会	所長
鹿児島大学教育学部付属特別支援学校	支援関係者情報交換会	所長 心理士
総合教育センター	心のふれあい相談会	心理士

④ その他の関係機関

依 頼 機 関	内 容	従事者
鹿児島大学大学院医歯学総合研究科精神機能病学分野	精神科臨床実習	所長
鹿児島大学医学部保健学科	講義	所長
県立始良病院	こころの健康講座	所長
	医療観察法病棟倫理会議	所長
鹿児島県警察本部	DV・ストーカー等相談業務関係機関連絡会議	保健師
	県薬物乱用対策推進地方本部会議	副所長
	職場復帰支援の調整会議	所長
	生活相談員研修会	所長
かごしま障害者就業・生活支援センター	県障害者就業・生活支援センター連絡会	高次脳機能障害者支援員
かごしま子ども・若者総合相談センター	子どもに関する相談機関の合同連絡会	保健師 心理士
鹿児島県社会福祉協議会	鹿児島シルバー110 番運営委員会	所長
鹿児島障害者職業センター	精神障害者雇用支援連絡協議会	所長
	発達障害者雇用支援連絡協議会	所長
	職員研修	所長
保護観察所	医療観察制度運営連絡協議会	所長
	医療観察制度地域連絡協議会	保健師
	医療観察法に係るケア会議	保健師
	薬物事犯者引受人会	保健師 心理士
	地域支援のあり方検討ワーキング	保健師 心理士
	地域支援連絡協議会	保健師
九州アルコール関連問題学会事務局	九州アルコール関連問題学会実行委員会	所長 保健師
鹿児島県立短期大学	衛生委員会	所長
鹿児島公共職業安定所	鹿児島障害者就労支援ネットワーク会議	高次脳機能障害者支援員

(3) 教育研修 (平成27年度)

①思春期精神保健に関する研修会

内容	参加者数
<p>【思春期講座Ⅰ】 講演：「子どもの心の危機状態 ～サイコーシス早期段階における精神療法～」 講師： 松下 兼宗 氏 (当センター非常勤医師, 福山病院 副院長)</p>	<p>保健所, 市町村, 相談 機関, 児童福祉施設, 教育機関等</p> <p style="text-align: right;">計 68人</p>
<p>【思春期講座Ⅱ】 講演：「思春期に見られる問題事例とそのアプローチ」 講師： 吉田 巖 氏 (県中央児童相談所 精神科医師)</p>	<p>保健所, 市町村, 相談 機関, 児童福祉施設, 教育機関等</p> <p style="text-align: right;">計 52人</p>
<p>【思春期講座Ⅲ】 講演：「思春期診療このごろ」 講師： 中川 潔 氏 (中川クリニック 院長) 取組紹介：「南さつま子どもの家」園長 上菌 昭二郎 氏</p>	<p>保健所, 市町村, 相談 機関, 児童福祉施設, 教育機関等</p> <p style="text-align: right;">計 65人</p>
<p>【思春期事例検討会】 助言者：松下 兼宗 氏 (当センター非常勤医師, 福山病院 副院長)</p>	<p>保健所, 市町村, 相談 機関, 児童福祉施設, 教育機関等</p> <p style="text-align: right;">計 35人</p>
<p>【思春期精神保健福祉従事者研修会】 講演：「精神的な問題を抱える子ども達の理解と対応」 講師： 村上 伸治 氏 (川崎医科大学 精神科学教室 講師)</p>	<p>保健所, 市町村, 相談 機関, 児童福祉施設, 教育機関等</p> <p style="text-align: right;">計 103人</p>

②精神保健福祉業務従事者検討会及び研修会

内容	参加者数
<p>業務検討及び情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自殺対策強化事業 ・ 医療観察法の適用基準 ・ 自立支援協議会 等 	<p>保健所，市町村，医療機関等</p> <p style="text-align: center;">計 34 人</p>
<p>研修会</p> <p>1. 講話：「近年の精神医療の現状と精神障害の特性」 講師： 竹之内 薫（鹿児島県精神保健福祉センター 所長）</p> <p>2. グループワーク 事例検討 助言者：竹之内 薫（鹿児島県精神保健福祉センター 所長） 笹川 純子 精神保健福祉対策監（鹿児島県障害福祉課）</p>	<p>※業務検討及び情報交換は障害福祉課，保健所職員 19 人参加</p>

③高次脳機能障害者支援のための研修（高次脳機能障害者支援センター）

内容	参加者数
<p>【高次脳機能障害者支援のための研修（基礎編）】</p> <p>1. 講演：「高次脳機能障害の診断とリハビリテーション ～社会復帰に向けて～」</p> <p>講師： 緒方 敦子 氏（鹿児島大学病院霧島リハビリテーション医学講座 非常勤講師 客員研究員 公立種子島病院医師）</p>	<p>障害福祉関係施設，介護保険関係施設</p> <p style="text-align: right;">計65人</p>
<p>【高次脳機能障害者支援のための研修会】</p> <p>1. 講演：「子どもたちの高次脳機能障害」</p> <p>講師： 中島 恵子 氏（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科 教授）</p> <p>2. 家族の体験発表，意見交換 （体験発表者）</p> <p>① 命苦 鶴次 氏</p> <p>② 柿元 和子 氏</p>	<p>一般県民（当事者，家族会を含む） 医療機関， 障害者就業・生活支援センター， 保健所，市町村， 教育機関 相談支援事業所</p> <p style="text-align: right;">計180人</p>
<p>【高次脳機能障害者支援のための専門家研修】</p> <p>講演：「高次脳機能障害者の地域支援～長期の見通しと地域で支える戦略～」</p> <p>講師： 瀧澤 学 氏（神奈川リハビリテーション病院 医療福祉総合相談室 社会福祉士高次脳機能障害者支援コーディネーター）</p>	<p>医療機関， 保健所，市町村 職業センター 相談支援事業所 介護保険事業所</p> <p style="text-align: right;">計158人</p>
<p>【高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会】</p> <p>1) 関係機関活動報告 鹿児島障害者職業センター 障害者支援施設 ゆすの里</p> <p>2) 事例検討，意見交換</p> <p>助言者： 瀧澤 学 氏（神奈川リハビリテーション病院 医療福祉総合相談室 社会福祉士高次脳機能障害者支援コーディネーター）</p>	<p>支援拠点病院， 支援協力病院， 障害者職業センター， 保健所，市町村， 相談支援事業所</p> <p style="text-align: right;">計90人</p>

④自殺対策に関する研修会（自殺予防情報センター事業含む）

内容	参加者数
<p>【自殺対策関係者研修（自殺関連統計）】</p> <p>1. 講演：「自殺関連統計を活用した地域の実態把握について」 講師：山内 貴史 氏（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 自殺予防総合対策センター自殺実態分析室研究員）</p> <p>2. 取組紹介「自殺統計原票データの特別集計を活用した取組」 紹介者：高橋 里恵 氏（鹿児島市保健所 保健予防課保健師）</p>	<p>保健所，市町村等</p> <p style="text-align: right;">計48人</p>
<p>【自殺対策関係者研修（若年層の自殺予防と事後対応）】</p> <p>1. 講演：「若年層の自殺予防と事後対応」 講師：川野 健治 氏（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 室長）</p> <p>2. 取組紹介「学校現場におけるスクールカウンセラーの活動について～自殺に視点をあてて～」 紹介者：児玉 さら 氏（鹿児島県 スクールカウンセラー臨床心理士）</p>	<p>保健所，市町村 医療機関 児童福祉施設 教育機関 等</p> <p style="text-align: right;">計115人</p>
<p>【自殺対策関係者研修（自殺未遂者支援）】</p> <p>1. 講演：「自殺未遂者支援の必要性について」 講師：宇田 英典 氏（伊集院保健所 所長）</p> <p>2. 講演：「自殺未遂者支援の連携体制づくりについて ～滋賀県での取組～」 講師：辻本 哲士 氏（滋賀県立精神保健福祉センター 所長）</p>	<p>保健所，市町村 医療機関 警察・消防 相談機関等</p> <p style="text-align: right;">計89人</p>

3. 精神保健福祉相談

心の健康相談や精神医療に係る相談、アルコール、薬物、思春期、認知症に関する相談など精神保健福祉全般の相談を実施している。

(1) 来所相談

①来所相談件数推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規	151	109	130
再来	36	40	18
計	187	149	148
(延べ件数)	(347)	(297)	(341)

②新規相談者の内訳（平成27年度）

②-1 年齢別相談者人数

年齢	～9	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70以上	不明	計
男	0	18	18	18	9	10	6	0	0	79
女	1	12	7	10	4	7	8	1	1	51

②-2 相談理由別人数

相談理由	人数	相談理由	人数
気分が不安定	22	おかしい言動	3
眠れない	2	飲酒に伴う問題	5
食事がとれない	0	薬物依存の問題	1
不安・恐怖・こだわりが強い	18	ギャンブルに伴う問題	6
学校に行けない、学校に適応できない	15	家族・近隣との問題	8
職場に行けない、職場に適応できない	3	その他行動上の問題	10
家から外に出ることができない	6	性格・対人関係の問題	6
もの忘れ	2	その他	23
計			130

②-3 相談の処置別人数

処置	人数
継続	33
他機関紹介	19
終結	78
計	130

(2) 電話相談

①電話相談延べ件数推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ件数	1, 281	1, 384	1, 457

②相談内容（平成27年度）

	相談内容	人数
精神科疾患に関すること	病気・治療・薬のこと	194
	うつ・うつ状態	68
	社会復帰・福祉制度等	50
	人間関係・日常生活	321
	家族等の対応	76
	その他	63
認知症・介護に関すること		26
アディクション関連問題	アルコール	85
	シンナー・薬物	8
	ギャンブル	41
	過食・拒食等	7
	その他	22
思春期問題に関すること	不登校・ひきこもり	33
	学校生活（いじめ・友人関係等）に関する こと	11
	情緒不安定	20
	身体的不調（頭痛・腹痛・倦怠感等）	16
	性格・行動	42
	発育・発達に関すること	4
	非行・反社会的行動	0
	その他	20
心の健康に関すること	言動が奇異	18
	気分の落ち込み・うつ状態	40
	希死念慮	5
	不安・恐怖・こだわり	20
	家族関係の悩み・ストレス	78
	職場関係の悩み・ストレス	24
	その他人間関係の悩み・ストレス	31
	ひきこもり	19
	DVに関すること	3
	病院・相談機関等の情報	41
	その他	19
	その他	
	計	1, 457

4. 調査研究 (Ⅲ 資料を参照)

地域精神保健福祉活動を推進するために以下の調査研究を行った。

「改正精神保健福祉法の運用に関する実態について」

5. 関係団体の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会、患者会等の支援を行っている。

(平成27年度)

対象	内容	回数
鹿児島県精神障害者家族会連合会	理事会, 総会, 実行委員会等	7
かごしまデイケア連絡協議会	総会, 研修会	2
鹿児島県断酒友の会	総会	1
アルコール依存症家族の会	ミーティング	12
セルフヘルプネットかごしま	例会, フォーラム (実行委員会)	13
こころ・つむぎの会	例会	6
その他	GA, ふらむ等	2
計		43

6. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神科病院に入院中の者や家族等からの退院や処遇改善の請求についてその請求が適正であるか、また、医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者に係る定期病状報告書について、その入院の必要性を審査している。

(1) 審査会開催状況

合議体審査会・・・24回（8回×3合議体）
 全体会・・・・・・・・・・ 1回

(2) 退院等請求の審査状況推移

年度	措置入院者 定期病状報告書	医療保護入院者 入院届	医療保護入院者 定期病状報告書	計	退院・処遇 改善請求件数	退院・処遇 改善請求 審査件数
H22	51	2,259	1,758	4,068	129	68
H23	37	2,475	2,055	4,567	123	77
H24	28	2,221	1,919	4,168	117	80
H25	14	2,271	2,028	4,313	97	53
H26	25	2,298	2,001	4,324	101	71
H27	20	2,296	1,885	4,201	114	64

7. 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定交付事務

自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する審査を行い、受給者証及び手帳の交付を行っている。

(1) 自立支援医療費（精神通院）

①自立支援医療費（精神通院）申請承認件数推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請件数	20,951	22,240	22,612
承認件数	20,951	22,240	22,612

②疾患名・年齢別自立支援受給者証交付者数（平成27年度）

（単位：人）

疾患名	総数	自立支援受給者証交付者数				
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上
F0 症状性を含む器質性精神障害	917	0	79	311	183	344
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	599	0	40	349	177	33
F1 覚せい剤及び覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	55	0	13	35	7	0
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	9,364	39	1,998	5,723	1,379	225
F3 気分(感情)障害	7,242	37	1,779	4,205	1,005	216
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,165	42	469	543	85	26
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	42	2	18	15	3	4
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	113	1	45	55	7	5
F7 精神遅滞〔知的障害〕	260	5	96	138	18	3
F8 心理的発達の障害	285	76	157	52	0	0
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	247	141	84	22	0	0
F99 特定不能の精神障害	2	0	0	1	0	1
G40 てんかん	2,321	424	803	895	171	28
計	22,612	767	5,581	12,344	3,035	885

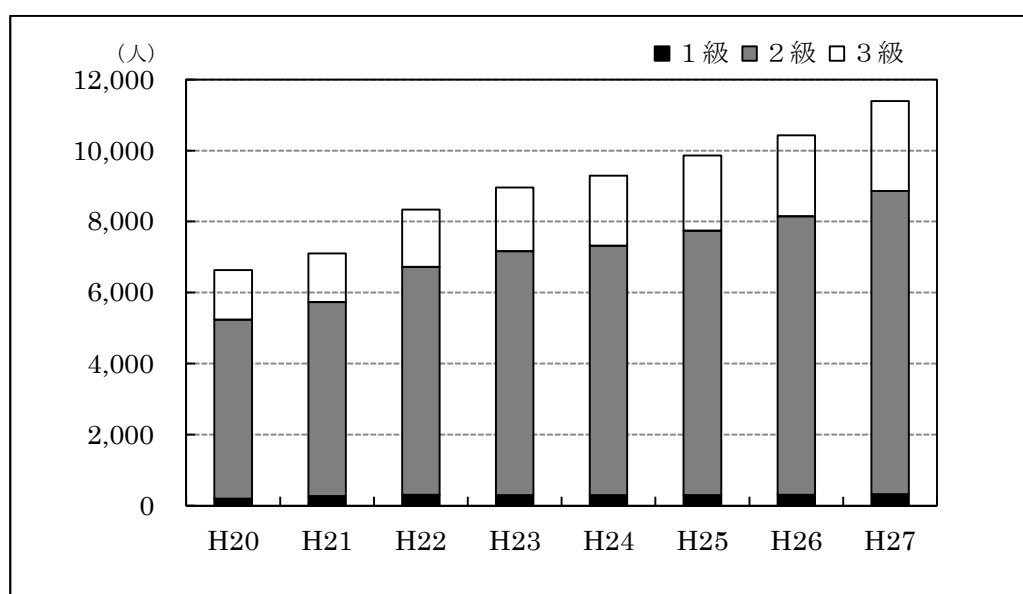
(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数推移

(単位：人，%)

年度	1級	2級	3級	計
H20	193	5,045	1,394	6,632
	2.9	76.1	21.0	
H21	268	5,459	1,373	7,100
	3.8	76.9	19.3	
H22	299	6,424	1,610	8,333
	3.6	77.1	19.3	
H23	292	6,877	1,788	8,957
	3.3	76.8	20.0	
H24	292	7,029	1,968	9,289
	3.1	75.7	21.2	
H25	293	7,445	2,126	9,864
	3.0	75.5	21.6	
H26	304	7,848	2,280	10,432
	2.9	75.2	21.9	
H27	323	8,538	2,529	11,390
	2.8	75.0	22.2	

※手帳の有効期限切れを除く，各年度末の所持者数を記載

※上段は所持者数，下段は構成比



精神障害者保健福祉手帳所持者数

8. 高次脳機能障害者支援センター

高次脳機能障害者への支援拠点機関として、精神保健福祉センター内に高次脳機能障害者支援員が置かれており、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、関係者への研修等を行っている。

(1) 来所相談

- ・来所相談延べ件数推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ件数	66	73	51

(2) 電話相談

- ・電話相談延べ件数推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ件数	337	361	248

9. 自殺予防情報センター

自殺対策を推進するため、精神保健福祉センター内に自殺対策調整員が置かれており、自殺に関する情報収集・分析、情報提供や自殺対策に関わる団体・人材の育成、自死遺族等の支援を行っている。

(1) 来所相談

- ・来所相談延べ件数推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ件数	19	14	21

(2) 電話相談

- ・電話相談延べ件数推移

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ件数	516	504	481

Ⅲ 資料

改正精神保健福祉法の運用に関する実態

○郡山たか子 田原直子 坂下喜美子 大園佳子 竹之内薫(鹿児島県精神保健福祉センター)

1 はじめに

平成26年4月に施行された改正精神保健福祉法(以下改正法)においては、保護者制度が廃止となったほか医療保護入院は家族等同意により実施されることになり、また、退院支援に関する新しい仕組み(退院後生活環境相談員、医療保護入院者退院支援委員会など)の導入、精神医療審査会委員に関する改正等が行われた。

今回、これらの中でも保護者同意から家族等同意に変更されてからの医療保護入院の運用実態について、当センターの資料に基づき調査したので報告する。

2 対象及び方法

- (1) 医療保護入院した人の疾病分類(ICD-10)について
 - ① 平成26年2月1日～2月28日の1ヶ月間に旧法第33条第2項による医療保護入院となった人の、旧法第33条第2項の入院届に記載された病名
 - ② 平成26年2月1日～2月28日の1ヶ月間に旧法第33条第2項を経ずに旧法第33条第1項による医療保護入院となった人の、旧法第33条第1項の入院届に記載された病名
 - ③ 平成27年2月1日～2月28日の1ヶ月間に医療保護入院となった人の、入院届に記載された病名
- (2) 医療保護入院の際の保護者(旧法)ないし同意者(改正法)について
 - ① 平成26年2月1日～2月28日の1ヶ月間に旧法第33条第1項による医療保護入院となった人の保護者の区分
 - ② 平成27年2月1日～2月28日の1ヶ月間に医療保護入院となった人の同意者の区分
- (3) 医療保護入院から退院した人について
 - ① 平成26年2月1日～2月28日の1ヶ月間に医療保護入院から退院した人の退院届に記載された転帰
 - ② 平成27年2月1日～2月28日の1ヶ月間に医療保護入院から退院した人の退院届に記載された転帰
- (4) 平成27年2月1日～2月28日の1ヶ月間に医療保護入院した人の「入院診療計画書」に記載された推定入院期間(うち医療保護入院分)について

3 結果

(1) 改正法施行前の医療保護入院した人の疾病分類は、33条2項入院においてはF0:器質性精神病が51%と約半数を占め、次いでF2:統合失調症が33%、F3:気分(感情)障害8%となっている。33条1項入院では、F2:統合失調症が44%と約半数を占め、次いでF0:器質性精神病31%、F3:気分(感情)障害13%となっている。(図1、図2)

改正法施行後、医療保護入院した人の疾病分類は、F2:統合失調症が44%と約半数を占め、次いでF0:器質性精神病33%、F3:気分(感情)障害12%となっている。

(図3)

(2) 改正法施行前の医療保護入院した人の保護者は、配偶者35%、父母28%、子・孫16%、兄弟・姉妹14%、市町村長6%であった。(図4)

改正法施行後の医療保護入院した人の同意者は、父母29%、子・孫26%、配偶者22%、兄弟・姉妹19%、市町村長1%であった。(図5)

(3) 改正法施行前の医療保護入院から退院した人の転帰は、通院医療43%、転医27%、入院継続17%、死亡9%であった。また、退院後の帰住先については、自宅が51%、施設22%、その他28%であった。(図6-1, 2)

改正法施行後の医療保護入院から退院した人の転帰は、通院医療43%、転医26%、入院継続21%、死亡8%であった。また、退院後の帰住先については、自宅が53%、施設20%、その他27%であった。(図7-1, 2)

(4) 医療保護入院した人の「入院診療計画書」に記載された推定入院期間は、3ヶ月未満が11.9%、3ヶ月から6ヶ月未満が44.0%、6ヶ月～7ヶ月未満が25.1%、11ヶ月～12ヶ月未満が16.9%で、12ヶ月以上のものはなかった。(図8)

4 考察及びまとめ

(1) 医療保護入院した人の疾病分類(ICD-10)について
旧法33条2項と1項では占める割合の順位(F0:器質性精神病、F2:統合失調症)が逆転している。旧法の保護者制度では、医療保護入院において、同意し得る保護者には優先順位(1 後見人又は保佐人、2 配偶者、3 親権を行う者)がつけられている。F0:器質性精神病は主に認知症が考えられることから配偶者が保護者になり得なかったのではないかと推察される。改正法では旧法33条1項入院の疾病分類とはほぼ同じであった。

(2) 医療保護入院の際の保護者(旧法)ないし同意者(改正法)について

改正法では同意者は家族等となっており、優先順位はつけられていない。旧法では最も多かった配偶者が改正法では3番目になった。また、家族等が存在し、連絡が取れる状況にある限り、家族等が同意を拒否した場合は医療保護入院はできないことになっている。旧法では同意する保護者がいない場合、市町村長同意による入院としてきた経緯があり、6%を占めていた市町村長同意については改正法では1%となっている。

(3) 医療保護入院から退院した人について

旧法と改正法施行後での退院後の転帰に差は見られなかった。また、帰住先についても同じように差はみられなかった。

(4) 医療保護入院した人の「入院診療計画書」に記載された推定入院期間について

国は、平成16年9月に策定された「精神保健福祉施策の改革ビジョン」において、「入院医療中心から地域医療中心へ」という方向性を打ち出し、様々な取り組みが行われたが、目標を十分に達成できたとはいえない。これまでの取り組みは社会的入院者への働きかけにスポットを当てたものであったが、精神科医療の現状として新規入院者のうち、約6割は3ヶ月未満で、約9割は1年未満(*1)で退院している。このような現状を踏まえ、これまでの出口に焦点をあてた社会的入院の解消に取り組む政策に加えて、新たな長期入院を生まないための入り口に焦点をあてた取り組みも強化していくことになった。

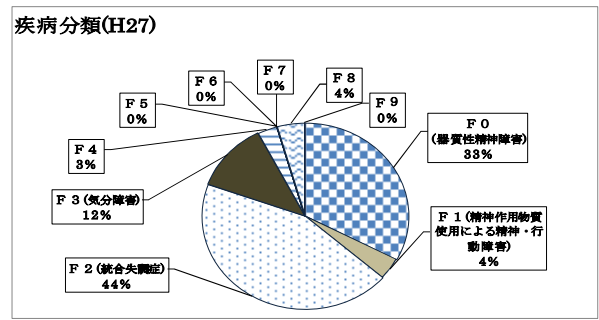
今回の調査はあくまで推定入院期間ではあるが、1年以上を推定しているものはなかったものの、3ヶ月未満が11.9%であり、国の推計値とは大きくかけ離れている。

鹿児島県の実態として1年未満入院者の平均退院率は平成24年度で65.0%であり、全国70.9%に及ばず下位にある。鹿児島県第4期障害福祉計画において、精神障害者の地域移行の支援では平成29年度目標値を設定しており、入院後3ヶ月時点の退院率を58.4%、1年時点の退院率を88.3%と設定している。

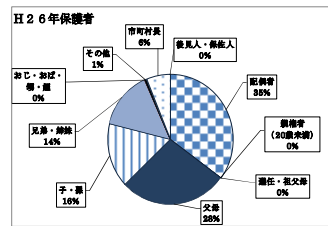
改正精神保健福祉法による退院支援においては、新しく導入された退院後生活環境相談員や医療保護入院者退院支援委員会の仕組みが適正に運用される必要がある。このためには、退院後生活環境相談員が医療保護入院開始から退院までの責務と役割について十分に理解し、業務を推進できるように研修等とおして質の確保を図ることが求められる。

(*1) 平成23年精神・障害保健課調より推計

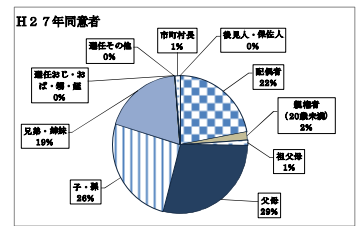
(図 3)



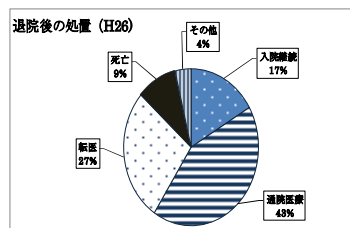
(図 4)



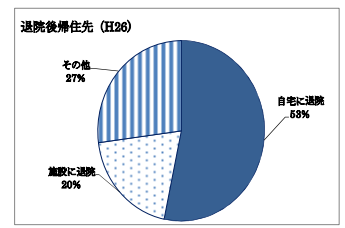
(図 5)



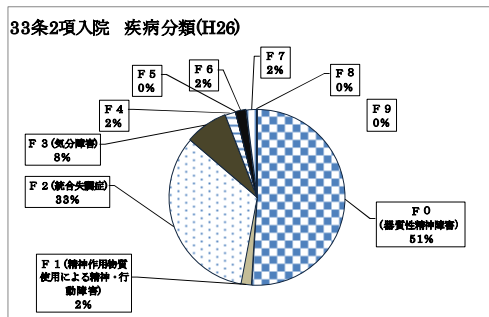
(図 6-1)



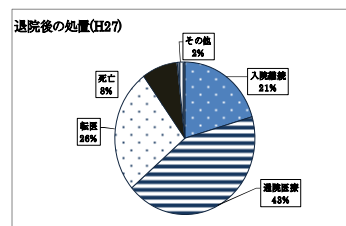
(図 6-2)



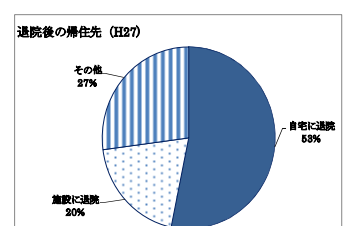
(図 1)



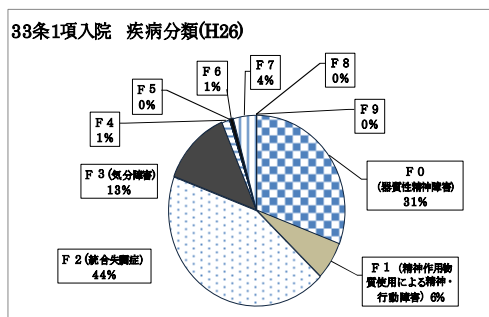
(図 7-1)



(図 7-2)



(図 2)



(図 8)

